

第 27 回

西宮市子ども・子育て会議

【資料集】

資料 1

資料 2

目 次

資料1	ロードマップ	・・・1
資料2	議事1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について	・・・2

ロードマップ

(1) ロードマップ

	平成 30 年度		令和元年度					
	第 24 回	第 25 回	第 26 回	第 27 回	第 28 回	第 29 回	第 30 回	第 31 回
	10.17	2.14	5.13	7.22	8.22	10月	1月	2月
1) 第2期西宮市子ども・子育て支援事業計画								
アンケート調査の項目	●							
アンケート調査結果 速報		●						
提供区域の設定			●					
量の見込みの設定			○	○	○	●		
確保方策の設定				○	○	●		
計画全体の審議				○	○	素案 確定	○	●
2) 計画の評価								
第1期西宮市子ども・子育て支援事業計画		●						●
西宮市子ども・子育て支援プラン								●

○＝審議、●＝審議終了（確定）

※令和元年 10 月に素案を確定させ、令和元年 12 月～令和 2 年 1 月（予定）にパブリックコメントを実施。

※このほか、評価検討ワーキンググループ（令和元年 10 月、11 月）、確認部会（令和 2 年 2 月ほか）を開催。

議事 1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策について

1. 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）参考資料 p. 1

(1) 国の算出方法

計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

(2) 実績値（単位：か所）

	H27	H28	H29	H30	R1
基本型	2	2	2	3	3
特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	—	6	6	6	6
合計	3	9	9	10	10

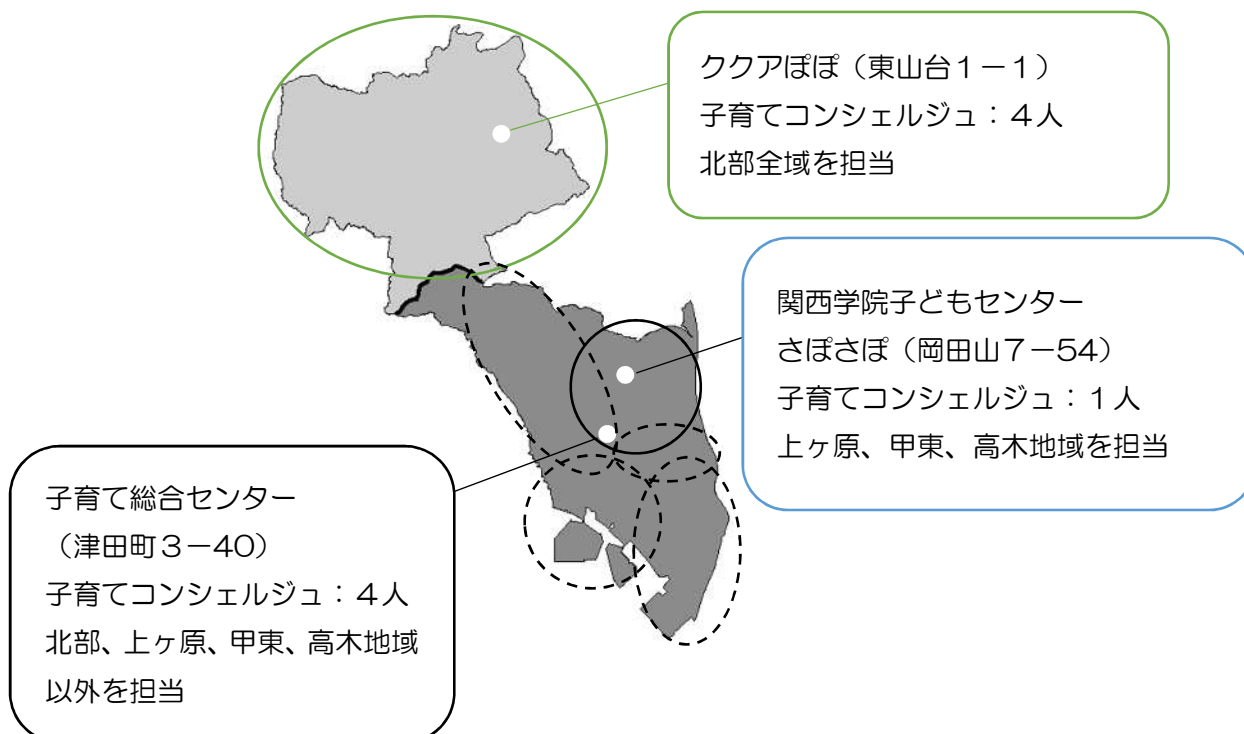
※母子保健型のうち、1か所は市役所本庁舎1階「こども支援案内窓口」に特定型と併設。

※R1は、4月1日現在の状況

(3) 量の見込み及び確保方策に対する市の考え

①基本型

- ・現在、市内3か所9人体制で担当地域を分けて実施している。
- ・これまでの子ども・子育て会議における評価結果を踏まえ、今後は、子育てコンシェルジュの役割の明確化、地域との連携強化など質の向上に向けた取組みを進めていく必要があり、量の見込みに関しては、第1期事業計画と同様に市内4か所での実施をめざすこととする。



②特定型

国の実施要綱では、待機児童の解消等を図るため、主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援することを目的として市町村窓口で実施するとされており、引き続き、現在の市役所本庁舎1階「こども支援案内窓口」で実施する。

③母子保健型

国の実施要綱では、保健センター等母子保健に関する相談機能を有する施設で、専門知識を有する保健師等を配置して実施するとされており、引き続き、市内5か所の保健福祉センターと市役所本庁舎1階「こども支援案内窓口」の6か所で実施する。

(4) 本市の量の見込み及び確保方策 (単位 : か所)

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	11	11	11	11	11
確保方策	11	11	11	11	11
基本型	4	4	4	4	4
特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	6	6	6	6	6

2. 時間外保育事業（延長保育事業）参考資料 p. 3

（1）国の算出方法

- ・対象家庭：タイプA、B、C、E（主に共働き世帯）
- ・対象児童：0～5歳児
- ・利用意向：2号認定、3号認定の量の見込みで算出した世帯のうち、利用希望時間を18時31分以降と回答した世帯の割合

（2）実績値（単位：ひと月あたりの利用児童数）

	H27	H28	H29	H30
北 部	48	49	102	97
南 部	1,246	1,521	1,518	1,509
全 市	1,294	1,570	1,620	1,606

（3）国の算出方法（アンケート）に基づく量の見込み（単位：ひと月あたりの利用児童数）

	R2	R3	R4	R5	R6
北 部	42	40	39	38	37
南 部	2,023	1,961	1,915	1,876	1,847
全 市	2,065	2,001	1,954	1,914	1,884

（4）量の見込みに対する市の考え

次回の子ども・子育て会議でお示しする教育・保育の量の見込みに関する補正案を踏まえ、延長保育事業の量の見込みをお示しする。

3. 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童育成センター）参考資料 p. 6

(1) 国の算出方法

①アンケート調査に基づく算出方法

- ・対象家庭：タイプA、B、C、E（主に共働き世帯）
- ・対象児童：5歳児
- ・利用意向：小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所として、「留守家庭児童育成センター」を希望した世帯の割合。

②アンケート調査以外の方法による算出方法（今年度改定）

- ・保育所等を利用する5歳児及び幼稚園における預かり保育を利用する5歳児の数を基に小学1年生の量の見込みを算出する。
その際、就業時間の短い保護者の割合を減じたものを量の見込みとして差し支えない。
- ・小学2年生以上の利用者は、学年ごとの利用率の増加もしくは逡減率などの実績を踏まえ、量の見込みを算出する。

(2) 実績値（単位：各年5月1日現在の利用児童数（人））

北部	H27	H28	H29	H30	R1
1年生	95	80	104	87	94
2年生	66	78	69	90	73
3年生	49	54	61	57	76
4年生	1	2	3	7	8
5年生	2	2	1	0	2
6年生	0	2	2	1	0
合計	213	218	240	242	253

南部	H27	H28	H29	H30	R1
1年生	1,047	1,093	1,167	1,263	1,334
2年生	949	951	1,026	1,060	1,150
3年生	802	809	833	862	913
4年生	12	60	76	101	122
5年生	7	5	9	6	4
6年生	3	6	5	6	6
合計	2,820	2,924	3,116	3,298	3,529

全市	H27	H28	H29	H30	R1
1年生	1,142	1,173	1,271	1,350	1,428
2年生	1,015	1,029	1,095	1,150	1,223
3年生	851	863	894	919	989
4年生	13	62	79	108	130
5年生	9	7	10	6	6
6年生	3	8	7	7	6
合 計	3,033	3,142	3,356	3,540	3,782

(3) 国の算出方法（アンケート）に基づく量の見込み（単位：人）

【5歳児の子供を持つ保護者対象】

全市	R2	R3	R4	R5	R6
1年生	1,367	1,341	1,341	1,287	1,242
2年生	1,371	1,366	1,342	1,343	1,291
3年生	1,404	1,368	1,364	1,339	1,340
4年生	879	873	852	852	838
5年生	607	598	595	580	579
6年生	521	537	507	505	492
合 計	6,149	6,083	6,001	5,906	5,782

【小学生の子供を持つ保護者対象】

全市	R2	R3	R4	R5	R6
1年生	1,034	1,015	1,016	976	941
2年生	940	937	921	919	884
3年生	804	784	781	767	768
4年生	0	0	0	0	0
5年生	13	11	11	11	11
6年生	56	59	56	55	54
合 計	2,847	2,806	2,785	2,728	2,658

(4) 量の見込みに対する市の考え

- アンケート結果を用いて算出した場合、利用希望率（定率）と小学生児童数（推計）を掛け合わせるため、今後、小学生児童数が減少する本市では、令和6年度に向かって、育成センターの利用児童数が減少する結果となっている。
- 保育所等の需要増加に伴って、育成センターの需要も増加しており、今後も児童数の減少幅を上回る需要の増加が続くものと考えており、量の見込みについては、「アンケート結果以外の方法による算出方法」の考え方にに基づき、算出する。

(5) 量の見込みの算出方法

- 小学1年生の量の見込み＝5歳児の保育所等入所児童数及び待機児童数をもとに算出する。
- 小学2年生以降の量の見込み＝小学1年生からの継続利用率（実績）をもとに量の見込みを算出する。

【本市の量の見込みの算出に係る考え方】

学年	量の見込み	考え方
1年生	100	保育所等入所児童数（5歳児）＋待機児童数（5歳児）
2年生	90	1年生の利用児童数×90%（継続利用率）
3年生	81	2年生の利用児童数×90%（継続利用率）
4年生	49	3年生の利用児童数×60%（継続利用率）
5年生	20	4年生の利用児童数×40%（継続利用率）
6年生	6	5年生の利用児童数×30%（継続利用率）

※小学校ごとに上記の方法により量の見込みを算出

(6) 本市の量の見込み及び確保方策 (単位：人)

北部		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	1年生	87	79	89	102	72
	2年生	87	78	72	81	92
	3年生	66	79	70	65	73
	4年生	46	40	47	42	39
	5年生	18	18	17	19	17
	6年生	6	6	6	6	6
	合計	310	300	301	315	299

南部		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	1年生	1,277	1,304	1,427	1,630	1,601
	2年生	1,211	1,152	1,176	1,283	1,469
	3年生	1,045	1,095	1,040	1,061	1,156
	4年生	550	627	657	624	637
	5年生	209	220	249	262	249
	6年生	65	67	67	79	83
	合計	4,357	4,465	4,616	4,939	5,195

全市		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	1年生	1,364	1,383	1,516	1,732	1,673
	2年生	1,298	1,230	1,248	1,364	1,561
	3年生	1,111	1,174	1,110	1,126	1,229
	4年生	596	667	704	666	676
	5年生	227	238	266	281	266
	6年生	71	73	73	85	89
	合計	4,667	4,765	4,917	5,254	5,494

※確保方策については、次回の子ども・子育て会議でお示しする。

4. 子育て短期支援事業（子育て家庭ショートステイ事業） 参考資料 p. 9

(1) 国の算出方法

- ・対象家庭：全ての家庭類型
- ・対象児童：0～5歳児
- ・利用意向：この1年間、子供を泊りがけで家族以外にみてもらわなければならない状況があり、「子育て家庭ショートステイを利用」もしくは「子供だけで留守番させた」と回答した世帯の割合と、回答した世帯の年間平均利用泊数

(2) 実績値

	H27	H28	H29	H30
年間延べ利用児童数	122	193	214	176

(3) 国の算出方法（アンケート）に基づく量の見込み

	R2	R3	R4	R5	R6
年間延べ利用児童数	67	65	63	62	61

(4) 量の見込みに対する市の考え

回答数が少ない（15件／3,431件）ため、第1期事業計画期間内の実績に基づき算出することとする。

■アンケート結果：この1年間、子供を泊りがけで家族以外にみてもらわなければならない状況の有無とその対処方法

状況の有無と対処方法	回答数
1. あった	514
①親族、知人にみてもらった	467
②子育て家庭ショートステイを利用した	13
③②以外の事業を利用した	1
④子供を同行させた	41
⑤子供だけで留守番をさせた	2
⑥その他	11
2. なかった	2,779
無回答	138

※①～⑥は複数回答が可能であるため、「1. あった」の総数と一致しない。

■アンケート結果：「②子育て家庭ショートステイを利用した」もしくは「⑤子供だけで留守番をさせた」を選択した者の利用日数について

利用日数	「②子育てショートステイ」の回答人数	「⑤子供だけで留守番をさせた」の回答人数
1日	1	2
4日	1	0
無回答	13	0

(5) 量の見込みの算出方法

実績にはばらつきがあるため、各年の利用率を算出(年間延べ利用児童数/小学生以下の児童数)し、利用率が最も高い年度と、最も低い年度を除き平均を算出し、各年の小学生以下の児童数(推計)を掛け合わせて量の見込みを算出する。

全市	H27	H28	H29	H30	H28とH30 利用率平均
年間延べ利用児童数①	122	193	214	176	
小学生以下の児童数②	56,331	55,779	54,915	53,939	
利用率(①/②)	0.22%	0.35%	0.39%	0.33%	0.34%

全市	R2	R3	R4	R5	R6
利用率③	0.34%	0.34%	0.34%	0.34%	0.34%
小学生以下の児童数④	51,341	50,449	49,392	48,550	47,698
年間延べ利用児童数 (③×④)	173	170	166	163	160

(6) 本市の量の見込み及び確保方策(単位:年間延べ利用児童数)

全市	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	173	170	166	163	160
確保方策	173	170	166	163	160

5. 乳児家庭全戸訪問事業（健やか赤ちゃん訪問事業）参考資料 p. 10

（1）国の算出方法

出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

（2）実績値

	H27	H28	H29	H30	減少率平均
0歳児の児童数	4,473	4,294	4,277	3,893	—
出生数	4,395	4,345	4,076	3,927	96.34%
健やか赤ちゃん訪問事業の 対象件数	4,363	4,339	4,090	3,878	96.18%

※0歳児の児童数は4月1日現在。

※出生数：各年1月～12月。H30は概数。

※健やか赤ちゃん訪問事業の対象件数：各年4月～3月。

（3）量の見込みに対する市の考え

出生数や健やか赤ちゃん訪問事業の件数の実績値（減少率）を基に、量の見込みを算出した場合、0歳児の児童数（推計）を下回る数値となったため、最も数値の高い0歳児の児童数（推計）を量の見込みとする。

	R2	R3	R4	R5	R6
0歳児の児童数（推計）	3,703	3,744	3,652	3,577	3,544
出生数（対前年96.34%）	3,645	3,511	3,383	3,259	3,140
健やか赤ちゃん訪問事業の 対象件数（対前年96.18%）	3,587	3,450	3,318	3,191	3,069

（4）本市の量の見込み及び確保方策

全市	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（対象件数）	3,703	3,744	3,652	3,577	3,544
確保方策	実施体制：672人（令和元年6月現在） 実施団体：西宮市民生委員・児童委員会				

6. 養育支援訪問事業（育児支援家庭訪問事業）及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 参考資料 p. 11

(1) 国の算出方法

- ・養育支援訪問事業：要保護児童の数等を勘案して。計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。
- ・要保護児童対策地域協議会その他の者による
要保護児童等に対する支援に資する事業：量の見込みの設定の必要はない

(2) 実績値

	H27	H28	H29	H30
年間延べ利用回数①	763	931	768	1,049
利用世帯数②	46	72	52	85
1世帯あたりの利用回数③（①／②）	16.59	12.93	14.77	12.34
就学前児童数④	27,282	26,995	26,840	25,752
利用割合⑤（①／④）	2.80%	3.45%	2.86%	4.07%

(3) 量の見込みの算出方法

- ・年間延べ利用回数
実績にばらつきがあるため、各年の利用率で最も高かった平成30年度の実績（利用率）と就学前児童数（推計）を掛け合わせて算出する。
- ・利用世帯数
上記により算出した年間延べ利用回数／1世帯あたりの利用回数（H30の実績値）とする。

全市	R2	R3	R4	R5	R6
利用割合⑥	4.07%	4.07%	4.07%	4.07%	4.07%
就学前児童数（推計）⑦	24,430	23,701	23,135	22,672	22,318
年間延べ利用回数⑧（⑥×⑦）	995	965	942	924	909
利用世帯数⑨（⑧÷12.34）	81	78	76	75	74

(4) 本市の量の見込み及び確保方策

全市		R2	R3	R4	R5	R6
量の 見込み	年間延べ利用回数	995	965	942	924	909
	利用世帯数	81	78	76	75	74
確保方策		実施体制：176人（令和元年7月現在） 委託団体：西宮市社会福祉事業団				

7. 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば） 参考資料 p. 12

（1）国の算出方法

- ・対象家庭：全ての家庭類型
- ・対象児童：0～2歳児
- ・利用意向：子育てひろばを現在利用している、もしくは今後利用したいと回答した世帯の割合と、回答した世帯のひと月あたりの平均利用回数

（2）実績値

		H27	H28	H29	H30
北 部	箇所数	2	2	2	2
	利用児童数（月平均）	524	442	515	566
南 部	箇所数	15	16	18	18
	利用児童数（月平均）	6,997	7,012	6,779	7,324
全 市	箇所数	17	18	20	20
	利用児童数（月平均）	7,521	7,454	7,294	7,890

（3）国の算出方法（アンケート）に基づく量の見込み（単位：ひと月あたりの利用児童数）

	R2	R3	R4	R5	R6
北部	1,898	1,876	1,846	1,833	1,799
南部	23,982	23,315	23,002	22,890	22,471
全市	25,880	25,191	24,848	24,723	24,270

（4）量の見込み及び確保方策に対する市の考え

①量の見込みについて

- ・アンケートにおいて、「子育てひろばを利用したことがある」33.7%に対し、「今後子育てひろばを利用したい」53.8%と、アンケートによる潜在ニーズが約1.6倍となっている。
- ・また、今後の利用希望日数の平均をみると、保育所等を利用する共働き世帯が3.7日/月、専業主婦（夫）世帯においても4.4日/月と、全体の利用ニーズを底上げする結果となっている。こうしたことから実績と量の見込みに大きな乖離が生じているため、補正を行う必要がある。

②確保方策について

- ・今年度で実施箇所数は21か所となり、概ね市全域に配置できていることから、今後は空白地域に限定して整備を行う。
- ・また、子育てひろばが無い地域においては、移動児童館の開催等を通して、支援が行き渡るよう対応していくこととする。

(5) 量の見込みの算出方法

- 国の算出手引きでは、全家庭類型を対象としているが、共働き世帯など主に保育所等を利用する世帯を除くこととする。
- 今後の利用希望日数が実態と乖離しているため、現在利用している日数に置き換えて算出する。

家庭類型	国手引きに基づく量の見込み	補正後の量の見込み	補正理由
A (ひとり親)	256	0	保育所等利用
B (フルタイム)	8,709	0	保育所等利用
C (長時間パート)	1,493	0	保育所等利用
C´ (短時間パート)	1,390	1,167	利用日数を希望→現在
D (専業主婦(夫))	13,952	10,999	利用日数を希望→現在
E (長時間パート)	3	0	保育所等利用
E´ (短時間パート)	77	51	利用日数を希望→現在
F (無職)	0	0	
合計	25,880	12,217	

【参考：産休・育休以外の共働き家庭を除いた場合】

家庭類型	国手引きに基づく量の見込み	補正後の量の見込み	補正理由
A (ひとり親)	256	148	産休・育休以外を削除
B (フルタイム)	8,709	2,067	産休・育休以外を削除
C (長時間パート)	1,493	1,082	産休・育休以外を削除
C´ (短時間パート)	1,390	1,167	利用日数を希望→現在
D (専業主婦(夫))	13,952	10,999	利用日数を希望→現在
E (長時間パート)	3	0	産休・育休以外を削除
E´ (短時間パート)	77	51	利用日数を希望→現在
F (無職)	0	0	
合計	25,880	15,514	

(6) 本市の量の見込み及び確保方策

北部	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（利用児童数／月）	1,149	1,135	1,117	1,110	1,089
確保方策（箇所数）	2	2	2	2	2

南部	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（利用児童数／月）	11,068	10,747	10,607	10,561	10,364
確保方策（箇所数）	19	20	20	20	20

全市	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み（利用児童数／月）	12,217	11,882	11,724	11,671	11,453
確保方策（箇所数）	21	22	22	22	22

8. 一時預かり事業（保育所等の一時預かり事業、にしのみやしファミリー・サポート・センター事業）[参考資料 p.17](#)

(1) 国の算出方法

- ・対象家庭：全ての家庭類型
- ・対象児童：0～5歳児
- ・利用意向：私用、保護者の通院、不定期の就労等の目的で不定期に保育所等の一時預かり事業、認可外保育施設の一時預かり事業等を利用したいと回答した世帯の割合と年間平均利用希望日数

(2) 実績値

①一時預かり事業

		H27	H28	H29	H30
北 部	年間延べ利用児童数	404	383	304	238
	年間延べ受入可能数	1,210	1,210	1,220	1,195
南 部	年間延べ利用児童数	15,871	17,080	17,140	15,724
	年間延べ受入可能数	41,578	43,514	35,498	36,346
全 市	年間延べ利用児童数	16,275	17,463	17,444	15,962
	年間延べ受入可能数	42,788	44,724	36,718	37,541

②ファミリー・サポート・センター事業（就学前）

	H27	H28	H29	H30
年間延べ利用児童数	8,715	9,030	11,601	10,862

③ ①+②

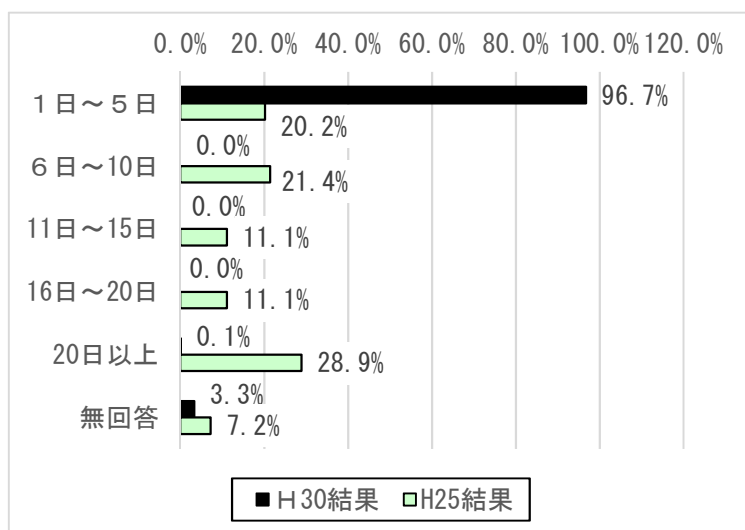
	H27	H28	H29	H30
年間延べ利用児童数（全市）	24,990	26,493	29,045	26,824

(3) 国の算出方法（アンケート）に基づく量の見込み（単位：年間延べ利用児童数）

	R2	R3	R4	R5	R6
北部	1,007	983	958	939	923
南部	13,525	13,116	12,804	12,547	12,352
全市	14,532	14,099	13,762	13,486	13,275

(4) 量の見込み及び確保方策に対する市の考え

- アンケート結果に基づく量の見込みでは、利用希望日数が少ないため、大幅に実績を下回る結果となり、実績に基づく量の見込みの補正を行う。



- ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みについては、「就学前」の量の見込みを一時預かり事業と合算して算出し、「就学後」の量の見込みは別で算出することとなっている。第1期事業計画では、ファミリー・サポート・センター事業全体の量の見込みを明確にするため、「就学前」についてもファミリー・サポート・センター事業で計上しており、第2期事業計画においても、同様の取扱とする。

(5) 量の見込みの算出方法

各年の利用率（年間延べ利用児童数／就学前児童数）を算出し、平均利用率と各年の就学前児童数推計を掛け合わせて量の見込みを算出する。

北部	H27	H28	H29	H30	平均
年間延べ利用児童数	404	383	304	238	-
就学前児童数	2,091	1,960	1,833	1,748	-
利用率	19.3%	19.5%	16.6%	13.6%	17.3%

南部	H27	H28	H29	H30	平均
年間延べ利用児童数	15,871	17,080	17,140	15,724	-
就学前児童数	25,196	25,035	24,647	24,004	-
利用率	63.0%	68.2%	69.5%	65.5%	66.6%

		R2	R3	R4	R5	R6
北 部	推計児童数①	1,730	1,688	1,646	1,613	1,586
	利用率②	17.3%	17.3%	17.3%	17.3%	17.3%
	量の見込み①×②	299	291	284	279	274

南 部	推計児童数①	22,700	22,013	21,489	21,059	20,732
	利用率②	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%	66.6%
	量の見込み①×②	15,110	14,653	14,304	14,018	13,800

(6) 本市の量の見込み及び確保方策 (単位：年間延べ利用児童数)

北 部	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	299	291	284	279	274
確保方策	299	291	284	279	274

南 部	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	15,110	14,653	14,304	14,018	13,800
確保方策	15,110	14,653	14,304	14,018	13,800

全 市	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	15,409	14,945	14,588	14,297	14,074
確保方策	15,409	14,945	14,588	14,297	14,074

9. 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育事業・一時預かり事業（幼稚園型））

参考資料 p.18

（1）国の算出方法

①1号認定

- ・対象家庭：タイプC'、D、E'、F（主に専業主婦（夫）世帯）
- ・対象児童：3～5歳児
- ・利用意向：1号認定の量の見込み算出世帯のうち、預かり保育を現在利用しているもしくは今後利用したい回答した世帯の割合と平均利用希望日数

②2号認定のうち学校教育の利用希望

- ・対象家庭：タイプA、B、C、E（主に共働き世帯）
- ・対象児童：3～5歳児
- ・利用意向：2号認定（学校教育の利用希望）の量の見込み算出世帯の就労日数（保護者のうち就労日数が少ない方で算出）

（2）実績値

	H27	H28	H29
年間延べ利用児童数（推計）	197,441	213,891	229,750

（3）国の算出方法（アンケート）に基づく量の見込み

全市	R2	R3	R4	R5	R6
ひと月あたりの利用児童数	293,998	284,331	274,877	265,522	262,055

（4）量の見込み及び確保方策に対する市の考え

教育・保育の量の見込み（次回提示）や幼児教育無償化による影響（次々回提示）を踏まえ次回以降の子ども・子育て会議でお示しします。

10. 病児保育事業 参考資料 p. 20

(1) 国の算出方法

- 対象家庭：A、B、C、E
- 対象児童：0～5歳児
- 利用意向：子供が病気やけがの時に病児保育事業を利用したいと回答した世帯の割合と、年間平均利用希望日数

(2) 実績値

北部		H27	H28	H29	H30	H31
実施箇所数			-	1	1	1
年間延べ受入可能数		-	-	855	873	882
年間延べ利用 児童数	訪問型	-	0	0	0	-
	施設型	-	-	316	248	-
	合計①	-	-	316	248	-

南部		H27	H28	H29	H30	H31
実施箇所数		2	2	2	3	4
年間延べ受入可能数		1,770	3,226	4,560	5,220	6,468
年間延べ利用 児童数	訪問型	-	29	88	67	-
	施設型	814	773	1,331	1,401	-
	合計①	814	802	1,419	1,468	-

全市		H27	H28	H29	H30	H31
実施箇所数		2	2	3	4	5
年間延べ受入可能数		1,770	3,226	5,415	6,093	7,350
年間延べ利用 児童数	訪問型	-	29	88	67	-
	施設型	814	773	1,647	1,649	-
	合計①	814	802	1,735	1,716	-
実利用人数②		279	300	524	504	-
一人当たりの利用日数 (①/②)		2.9日	2.6日	3.3日	3.4日	-
登録人数 (施設型)		482	557	699	767	-
稼働率 (施設型)		41.7%	24.0%	30.4%	27.1%	-

(3) 国の算出方法（アンケート）に基づく量の見込み（単位：年間延べ利用児童数）

全市	R2	R3	R4	R5	R6
北部	758	739	721	707	695
南部	8,402	8,148	7,954	7,795	7,674
全市	9,160	8,887	8,675	8,502	8,369

(4) 量の見込みに対する市の考え

- ・「この1年間で病児保育事業を利用した」と回答した割合（6.1%）に対し、「今後病児保育事業を利用したい」と回答した割合（12.4%）が約2倍であった。
- ・また、過去1年間で病児保育事業を利用した日数の平均が3.3日（40日と回答した人は除外）に対し、今後の利用希望日数の平均が4.94日と約1.5倍であったため、実績とアンケート結果に大きな乖離が生じており量の見込みの補正を行う必要がある。
- ・アンケート結果：この1年間で病児保育事業を利用した日数と今後利用したい日数

日数	利用した日数 (回答数：6.1%)	今後利用したい日数 (回答数 12.4%)
1日～2日	47.8%	30.6%
3日～4日	26.1%	28.9%
5日～9日	20.7%	35.0%
10日～20日	4.3%	3.8%
20日以上	1.1%	1.6%

(5) 量の見込みの算出方法

- ・平成30年度の病児保育事業（施設型）利用者のうち、約7割が保育所等利用児童であることから、令和2年度～6年度の教育・保育の量の見込みに、アンケート結果から算出した今後の利用希望割合（12.4%）を掛け合わせて利用児童数を算出する。
- ・一人あたりの平均利用回数については、急激に利用児童数が増加した直近2か年（H29、H30）の平均（3.3回）を用いて算出する。
- ・病児保育事業（施設型）利用者の主な通園・通所先（平成30年度実績）

合計	認可保育所 認定こども園	認可外 保育施設	幼稚園	小学生	その他
1,649人	1,118人 (67.8%)	216人 (13.1%)	80人 (4.9%)	104人 (6.3%)	131人 (7.9%)

(6) 本市の量の見込み及び確保方策（単位：年間延べ利用児童数）

量の見込み及び確保方策については、教育・保育の量の見込みを踏まえ、次回子ども・子育て会議でお示しします。

11. 子育て援助活動支援事業（にしのみやしファミリー・サポート・センター事業）

参考資料 p. 23

（１）国の算出方法

- ・対象家庭：全ての家庭類型
- ・対象児童：5歳児
- ・利用意向：小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所として、「ファミリー・サポート・センター」を希望した世帯の割合と年間平均利用希望日数

（２）実績値

	H27	H28	H29	H30
年間延べ利用児童数(就学前)	8,715	9,030	11,601	10,862
年間延べ利用児童数(就学児)	4,114	4,734	4,822	5,826
合 計	12,829	13,764	16,423	16,688

（３）国の算出方法（アンケート）に基づく量の見込み

全市	R2	R3	R4	R5	R6
年間延べ利用児童数(就学児)	30,015	29,435	29,109	28,490	27,755

（４）量の見込みに対する市の考え

回答数が少ない（7件／425件）ため、国の算出方法（アンケート結果に基づく算出）によらず、第1期事業計画期間内の実績に基づき算出することとする。

また、ファミリー・サポート・センター事業の量の見込みは、就学前及び就学後の量の見込みを合わせた数とする。

アンケート結果（１）

5歳児の子供を持つ保護者が、子供が小学生の時にファミリー・サポート・センター事業を利用したいと回答した人の数・週当たりの利用日数

	小学1年～3年生	小学4年～6年生
週1回	3人	1人
週2回	2人	1人
週3回	1人	1人
週5回	1人	
利用しない	418人	422人
合 計	425人	425人

(5) 量の見込みの算出方法

実績にばらつきがあるため、各年の利用率を算出（年間延べ利用児童数／児童数）し、利用率が最も高かった年度の実績（利用率）を児童数（推計）に掛け合わせて算出する。

就学前	H27	H28	H29	H30
年間延べ利用児童数(就学前)	8,715	9,030	11,601	10,862
就学前児童数	27,287	26,995	26,480	25,752
利用率	31.94%	33.45%	43.81%	42.18%

就学後	H27	H28	H29	H30
年間延べ利用児童数(就学後)	4,114	4,734	4,822	5,826
小学生児童数	29,044	28,784	28,435	28,187
利用率	14.16%	16.45%	16.96%	20.67%

全市		R2	R3	R4	R5	R6
就学前	推計児童数①	24,430	23,701	23,135	22,672	22,318
	利用率②	43.81%	43.81%	43.81%	43.81%	43.81%
	量の見込み①×②	10,703	10,383	10,135	9,933	9,778
就学児	推計児童数①	26,911	26,748	26,257	25,878	25,380
	利用率②	20.67%	20.67%	20.67%	20.67%	20.67%
	量の見込み①×②	5,563	5,529	5,427	5,349	5,246

(6) 本市の量の見込み及び確保方策（単位：年間延べ利用児童数）

全市		R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	就学前	10,703	10,383	10,135	9,933	9,778
	就学児	5,563	5,529	5,427	5,349	5,246
	合計	16,265	15,912	15,563	15,282	15,024
確保方策	就学前	10,703	10,383	10,135	9,933	9,778
	就学児	5,563	5,529	5,427	5,349	5,246
	合計	16,265	15,912	15,563	15,282	15,024

12. 妊婦に対して健康診査を実施する事業 参考資料 p. 25

(1) 国の算出方法

妊娠届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。

(2) 実績値

	H27	H28	H29	H30
出生数	4,395	4,345	4,076	3,927
母子手帳交付件数	4,812	4,516	4,355	4,153
申請者数	5,116	4,721	4,564	4,285
実利用人数	7,045	6,809	6,475	6,076
健診回数	55,163	53,970	51,341	48,236

過去平均
1.047倍

過去平均
1.414倍

(3) 量の見込みの算出方法

・申請者数

出生数の平均 1.047 倍であることから、令和 2 年度以降の見込み数は、0 歳児の推計児童数に掛け合わせた数とする。

・実利用人数

申請者数の平均 1.414 倍であることから、申請者数の量の見込みに掛け合わせた数とする。

・健診回数

一人当たりの平均利用回数（7.9 回）を掛け合わせた数とする。

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
0 歳児の推計児童数①	3,703	3,744	3,652	3,577	3,544
申請者数 (①×1.047) ②	3,877	3,920	3,824	3,745	3,711
実利用人数 (②×1.414) ③	5,483	5,543	5,407	5,296	5,247
健診回数 (③×7.9)	43,861	44,346	43,257	42,368	41,977

(4) 本市の量の見込み及び確保方策

全市		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
量の見込み	申請者数	3,877	3,920	3,824	3,745	3,711
	実利用人数	5,483	5,543	5,407	5,296	5,247
	健診回数	43,861	44,346	43,257	42,368	41,977
確保方策		実施場所：委託医療機関（それ以外で妊婦健診を受けた場合は償還払いとなる。） 検査項目：国が示す「標準的な項目」に加え、妊婦健康診査として実施された保険適用外の自己負担分についても助成対象とする。				